

1. 評価報告概要表

作成日 平成20年 8月20日

【評価実施概要】

事業所番号	4071101150		
法人名	協栄興産株式会社		
事業所名	ふれあいの家 長住		
所在地 (電話番号)	福岡市南区長住 1 - 7 - 8		(電話) 092 - 554 - 2610
評価機関名	株式会社 アトル		
所在地	福岡市博多区半道橋 2 - 2 - 51		
訪問調査日	平成20年8月5日	評価確定日	平成20年10月15日

【情報提供票より】(20年7月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 6月 6日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤 7人, 非常勤 0 人, 常勤換算 5.3人	

(2) 建物概要

建物形態	併設 / 単独	新築 / 改築
建物構造	木造 造り	2 階建ての 1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	80,000 円	その他の経費(月額)	25,000 円	
敷金	有 (円)	有りの場合償却の有無	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (500,000 円) 無	有りの場合償却の有無	有 (無)	
食材料費	朝食	500 円	昼食	500 円
	夕食	700 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要 (7月 1日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護 1	1 名	要介護 2	2 名		
要介護 3	5 名	要介護 4	1 名		
要介護 5	1 名	要支援 2	0 名		
年齢	平均 87.4 歳	最低	80 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	百年橋クリニック
---------	----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

高齢者に対する病院でのケアに疑問を感じた代表者が設立したホームで、現在 8 箇所に系列グループホームがあり、法人全体での敬老会など大きな催しが行われたり、合同の勉強会など協同して利用者のケアや質の向上に努めている。ホーム内は清潔感があり家庭的な雰囲気、庭の緑も心を和ませる。地域との交流も積極的に行い、地域の方がホームを訪れ利用者 と接する機会も設けられている。職員は利用者一人ひとりを理解し、利用者も職員を信頼し、穏やかに生活されている。

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況 (関連項目 外部4)
	<p>前回評価の改善課題として、ホーム独自の理念の作成、市町村との連携のきっかけとして市職員による講座の開催や運営推進会議の相談に向く、権利擁護に関する勉強会の開催、夜間想定での避難訓練の実施が挙げられたが、その後取り組みを検討し改善を行っている。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目 外部4)</p> <p>管理者は職員へ評価の意義を伝え、ミーティングにて職員全員で意見を出し合い自己評価を作成している。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目 外部4, 5, 6)</p> <p>民生委員、地域包括支援センター職員や入居者、家族代表、管理者だけでなく、近隣に住む方も参加され、会議という堅苦しい形式ではなくリビングで気軽に話せるよう工夫している。利用者の日々の暮らしぶりの報告にとどまらず、地域の方が高齢者に関わる事件や病気のことなどを相談したりして、良い交流の場としても活用されている。今年度の開催が3月、7月と間隔があいており、今後の定期的開催と、地域の方へ緊急災害時や、利用者が一人で外出されたとき等万が一の時の協力が得られるような働きかけが期待される。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法、運営への反映 (関連項目 外部8, 9)</p> <p>ホーム内外の苦情相談窓口は契約時に文書と口頭で説明している。ホーム玄関に意見箱を設置したり、家族の面会時や運営推進会議で話す機会を設け表出できるよう努めている。苦情や意見があった場合にはミーティングを行い家族とも話し合って改善に努めている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携 (関連項目 外部3)</p> <p>散歩時の挨拶や回覧板、町内行事への参加、隣組の活動など、積極的に地域へ出て行き交流を図っている。また月に一度、民生委員と町内高齢者宅の訪問も行っている。地域に出て行くだけでなく、地域の方へ気軽に訪問するよう声かけしたり、中学生の体験学習を受け入れの予定もあり、地域の人々がホームを訪れる機会も作り交流に努めている。以前、利用者がホーム外へ出て行かれたときに地域の方が教えてくれたこともあり、地域との関係は良好である。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.理念に基づく運営					
1.理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくっている	法人の理念とは別に、ホーム独自で「人と人、心と心をつなぎ、ひとひとの笑顔ある生活を支えます」という理念を職員全員で話し合っって作成し、掲げている。		
	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員全員が目につくようホーム玄関と事務所に掲示し、ミーティングで唱和したり、取り組みについて話し合っている。職員全員で作成した理念であり全員が常に理念を念頭におき、日々実践に向けて取り組んでいる。		
2.地域との支えあい					
	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	散歩時の挨拶や回覧板、町内行事への参加、隣組の活動など、積極的に地域へ出て行き交流を図っている。また月に一度、民生委員と町内高齢者宅の訪問も行っている。地域に出て行くだけでなく、地域の方へ気軽に訪問するよう声かけしたり、中学生の体験学習を受け入れの予定もあり、地域の人々がホームを訪れる機会も作り、交流に努めている。		
3.理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は職員へ評価の意義・目的を伝え、ミーティングにて職員全員で意見を出し合い自己評価を作成している。前回の評価での改善事項については、前向きに話し合い取り組んでいる。		
	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員、地域包括支援センター職員や入居者、家族代表、管理者だけでなく近隣に住む方も参加され、会議という堅苦しい形式ではなくリビングで気軽に話せるよう工夫している。利用者の日々の暮らしづくりの報告にとどまらず、地域の方が高齢者に関わる事件や病気のことなどを相談したりして、良い交流の場としても活用されている。		今年度の開催が3月、7月と間隔があいており、今後の定期的開催が望まれる。また、地域の方が参加されていることを活かして、緊急災害時や、利用者が一人で外出されたとき等万が一の時の協力が得られるよう働きかけていくことが期待される。

ふれあいの家 長住

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議の相談にいきアドバイスをもらったり、福岡市主催の認知症実務者研修実習の受け入れや、研修の際に職員を講師として招き講座を開いたりして、連携を図っている。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	前回評価をうけパンフレットを取り寄せ一度勉強会を行っており、運営推進会議で資料を配布したり、家族へ資料を送付するなど取り組んでいるが、まだ職員の理解が浅い部分がある。		制度についての理解は一度の研修では困難と考えられるため、今後の定期的な研修の実施が望まれる。特に訪問や運営推進会議など地域の方と関わる機会が多いため、地域の方にもいつでも説明できるよう準備しておくことが望ましい。
4.理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時や、月に一度の「ふれあい通信」で個別に利用者の健康状態や暮らしぶりを報告している。金銭に関しても、預かり金のある利用者については月に一度明細を送付し報告している。面会の少ない家族に対しては電話でも報告している。職員の異動の際は面会時や「ふれあい通信」にて説明するようにしている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内外の苦情相談窓口は契約時に文書と口頭で説明している。ホーム玄関に意見箱を設置したり、家族の面会時や運営推進会議で話す機会を設け表出できるよう努めている。苦情や意見があった場合にはミーティングを行い家族とも話し合って改善に努めている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員のスキルアップを兼ねた異動はあるが、その場合は利用者一人ひとりに説明し、残った職員同士でフォローし合い、異動前から少しずつ異動先のホームへ顔を出したり、引き継ぎ期間も2週間程度設けて、利用者へのダメージを最小限にする努力をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5.人材の育成と支援					
11	19	<p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>職員の募集・採用にあたり性別や年齢で制限することはない。年齢、性別のバランスを考慮して配属するようにしている。職員の趣味や特技を活かしてレクレーションに取り入れたり、役割分担を行っている。資格取得のための勤務調整も臨機応変に行い、職員のスキルアップや力の発揮のために配慮している。</p>		
12	20	<p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>人権についてはミーティングや内部研修で話し合っている。利用者の「その人らしさ」を大切に、利用者を第一に考えるようにしている。職員は日々、利用者への接し方を振り返り、馴れ合いの関係にならないよう常に初心に帰って、人権尊重に努めている。</p>		
13	21	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>法人全体での勉強会や、講師を招いての研修を行い、参加できなかった職員へもミーティングで伝達している。新人職員へは専属の指導者がつき、相談できる関係を築いている。資格取得に向けた勉強会や外部研修の参加支援など、職員がスキルアップできるよう支援している。</p>		
14	22	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>近隣のグループホームと緊急連絡網を作り、何かあったときは連絡を取り合い協力している。また、南区のグループホームが集まった「ふれあい会」に参加し、ネットワークを作って勉強会も行っている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1.相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	サービス利用前には、面談や自宅訪問を行い、まずは職員と顔なじみになることで少しでもホームに馴染みやすくなるよう配慮している。また、3泊4日の体験入居も行っており、体験中の様子は家族へ随時報告、説明している。		
2.新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり支えあう関係を築いている</p>	職員は、利用者の思いや希望を受け止め、うわべではなく本音で向き合い、また共に過ごす中で生活の知恵、料理の仕方等を教わったりすることで自然と支えあう関係ができていると感じている。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
17	35	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	利用者や家族との何気ない会話の中から思いや意向を聞き取るようにしている。聞き取った言葉や気付きをしっかりと記録に残し、それを介護計画に活かすようにしている。		
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	日々の関わりの中の利用者の希望や、家族の意見、医師の意見書を取り入れてアセスメントし、介護計画を作成している。全職員で意見を出し合って利用者の状態に合った介護計画の作成に努めている。		
19	39	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	毎日計画が達成できたかを × でチェックし、月末に評価を行っている。職員全員でプランの見直しが必要かどうか検討し、利用者、家族、医師の意見を取り入れながら現状に沿った新たな介護計画を作成している。		

ふれあいの家 長住

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3.多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族が受診に付き添えないときには職員が代わったり 特別な場所への外出の支援や、家族の宿泊など、利用者、家族ののその時々々の希望に応じて柔軟に対応している。また地域の高齢者宅を民生委員とともに訪問し相談等にも応じている。		
4.本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時にホームの協力医に変更される利用者もおられるが、希望に応じた病院に個別に受診している利用者もおられる。協力医とは24時間連携をとっており 毎週往診も行っている。他に、歯科往診や訪問マッサージなども行われている。		
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「看取り介護についての同意書」を作成し、ホームとしての方針を説明して全家族の同意を得ている。重度化した場合はその都度家族へ報告し、繰り返し話し合うようにしている。		
1.その人らしい暮らしの支援 (1)一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者一人ひとりのプライバシーを損ねることがないように配慮し、トイレの声かけをさげなくする等留意している。個人の記録は鍵の掛かる事務所に保管し、人目につくことはない。個人の写真の使用に関する同意書を現在作成中である。		
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな1日の流れは決まっているが、時間を制限せず利用者それぞれのペースに合わせている。希望があれば散歩や買い物に行き、できるだけ実現できるように臨機応変に対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事はその日その日の利用者の希望を取り入れながら職員が献立を考えている。利用者も皮むきなどの簡単な調理や片付け等を職員と一緒にやっている。また職員も一緒に同じ食事をとり、会話をしながら和やかな食事の時間を過ごしている。		
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の時間や回数に決まりはなく、遅出の職員がいる21時までにはいつでも自由に入浴でき、利用者の希望に合わせて支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活リハビリを兼ねて日常の家事全般を利用者で分担し役割を持つとともに、アレンジフラワー教室や民謡教室、囲碁など楽しみごとや気晴らしの支援をしている。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者のその日の希望や体調、気候などを考慮しながら、買い物や散歩などを日常的に行っている。また、季節の行事としてお花見などに出かける他、外食に出かけたり庭や公園で昼食をとったり、法人の敬老会等の催しに出かけたりして、戸外で過ごす時間を持つようにしている。		
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関は常に鍵をかけていない。玄関付近にセンサーをつけているが、それだけに頼らず利用者の様子を見守り、地域の方の協力を得ることで安全確保に努めている。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回避難訓練を行っているが、夜間想定は一度だけである。今後運営推進会議の場等を活用して地域の協力を呼びかけていく予定である。		夜間想定での訓練を今後も継続し、職員全員が一度は訓練を実施できるように計画を立てていくことが望ましい。また、運営推進会議等で地域の人々も含めた災害対策について話し合ったり、避難訓練を実施したりして、地域の協力が得られるよう働きかけていくことが期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の献立はその日その日で利用者の希望を取り入れながら職員が考えている。カロリーや塩分などの計算は行っていない。水分は毎食時やおやつの時など小まめにお茶を出し摂取を促している。		栄養バランスや新しいメニューのアドバイスだけでなく今後の利用者の病気や重度化に備え、栄養士に定期的な献立のチェックをうけ、連携をとっておくことが望まれる。
2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	庭が広く、天気の良い日は庭で過ごせるようテーブルやベンチが置かれ、廊下にも家族とくつろげるよう椅子を置いたりして、居心地良く過ごせるよう工夫している。共用空間は清潔感があり家庭的な家具で落ち着いた雰囲気であるが、どこも季節感がないような印象も受けた。		広い庭があるので、それを活用して季節の花や野菜を育てたりリビングに季節の飾りを施すことで、利用者が季節を感じ五感刺激が促されると考えられる。また利用者にも手伝ってもらい力の発揮や楽しみごととしても活用していくことが望まれる。
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の使い慣れた家具を持ち込み、状態に応じてベッド・布団など利用者それぞれの希望にあわせ工夫して、居心地良く安心して過ごせるよう配慮している。		